

東京都電設工業企業年金基金

理事長 池田 秀



選定代議員選定の執行について
(公 告)

選定委員会で選定された代議員の任期満了に伴う選定を、下記のとおり執行しますので、東京都電設工業企業年金基金選定代議員規程第 4 条の規定により公告します。

記

1. 選定委員会の日時 令和 8 年 5 月 18 日(月) 午前 11 時 30 分より
2. 選定委員会の場所 東京都電設工業企業年金基金
3. 選定代議員の地位 選定代議員は、代議員定数の半数を加入事業所の事業主において、事業主(その代理人を含む。)及び加入事業所に使用される者のうちから選定し、事業主の立場を代表します。
7. 選定する代議員の数 28 人
8. 委任状、指名届の提出 (1) 提出締切日 令和 8 年 5 月 13 日(水) 午後 5 時
(2) 提出先 選定代議員選定委員会

以上